

平成19年度 NGO・外務省定期協議会
第3回連携推進委員会

平成20年2月22日（金）

外務省南庁舎272号室（国際会議室）

午後3時00分開会

◎鈴鹿（総合司会・国際協力局民間援助連携室） ちょうど3時となりましたので、これから始めさせていただきたいと思います。本日、司会進行を務めさせていただきます民間援助連携室の鈴鹿でございます。よろしくお願いいたします。

本日は遠いところわざわざお越しくささいましてどうもありがとうございます。だいぶ寒さもやわらいではまいりましたが、まだまだ冬の寒さが残っている今日このごろでございます。遠路はるばるありがとうございます。

最初に幾つか注意事項を申し上げます。いつも同じことを申し上げているんですけども、繰り返しになりますが、ご容赦くださいませ。

まず最初に、会議の発言内容はバーベータタイムのベースで記録されまして、3カ月後ぐらいをめどに、外務省、国際協力NGOセンター、関西NGO協議会、名古屋NGOセンターのホームページ上で公開されることになります。

ご発言になられます際には、まずお名前とご所属をマイクに向かって述べてからご発言ください。マイクを通じて発言いただくことは、記録をとる関係上、また、皆様にはっきり発言内容を聞いていただく上でとても重要ですので、よろしくお願いいたします。

本日もメジロ押しの議題となっております。たくさんの議題がございますので、できる限りご発言は簡潔に、ポイントを突いた形をお願いいたします。特に、後ほどのディスカッションの際の議題の提起につきましては、極力簡潔にしていいただければと思います。よろしくお願いいたします。

最初に開会のご挨拶を、五月女外務省参与・NGO担当大使からよろしくお願いいたします。

○五月女（外務省参与・NGO担当大使） 皆様、こんにちは。ようこそいらっしゃいました。はるばると関西方面、名古屋方面からお越しいただきまして大変ありがとうございます。私も、皆様と顔を合わせるのが大変楽しみでございまして、通常なかなかお目にかかれないんですけども、こういう機会にいろいろと皆様のお話を聞くことができることを大変うれしく存じております。

皆様もご承知のように、今年はいろいろなイベントが待ち構えておりまして、ぜひとも皆様、いろろな面で積極的な提言あるいはご意見を述べていただきたいと思うわけですが、ご承知のように、今年G8サミットが行われるということで、各地でそれに向けてのいろろなイベントも行われております。それからTICAD IVが行われるという、日本が主

導権を持って行うものがございます。

ほかに、今年は皆様注目されているアメリカ大統領選挙、それからオリンピックもございますけれども、たまたま私、スーパーチューズデーの行われておりました時にカリフォルニアにおりまして、ヒラリー・クリントンさんとオバマさんの一騎討ちというんですかね、民主党のイベントを見てまいりましたけれども、アメリカの大統領が誰になるかという事は、アメリカ一国のみならず、世界の政治経済、あらゆる面に影響があるわけでございます、非常に注目されるところでございます。

2000年のときにゴアさんが民主党代表で立たれましたけれども、ブッシュさんに53万票差で勝っていたにもかかわらず、選挙制度上負けたということがございまして、それ以降いろいろなことがございまして、あのときに彼が勝っていたならばというようなこともございますように、アメリカの大統領が誰になるかということは、大きく世界の政治にも、社会、経済あらゆる面に影響があるということで注目されるわけでございます。

そういう中で、私たちもいろいろな場で大きなイベントがございまして、いろいろな場で議論されたものが、大きな会議の成果に反映できるような形でやっていくのがいいのではないかと思うわけでございます。

特に最近NGOの方々の役割は非常に大きくなって参りまして、いろいろな場で私も聞きますけれども、市民社会がどう動いているか、NGOの方々は特に地球環境問題、地球の温暖化の問題についてどういうふうにお考えになっているかということをよく聞かれますけれども、今年は特に大きなイベントがある中で、我々が日頃から議論しております貧困問題とか感染症問題、あるいは地球温暖化の問題等について、今年は更に深く議論して、それをいかに解決していくかというところに貢献できればと思っているわけでございます。

私もNGO担当大使を5年が過ぎまして、皆様にいろいろとご支援をいただきましてやってまいりましたけれども、長い間、外務省とNGOとの定期協議を見て参りまして、常に前進している、着実に、確実に前進している、いい方向に前進していると思っております。

いろいろな成果が生まれてきているということは皆様もお分かりかと思っておりますけれども、今日も外務省からいろいろな解説、報告、提言等がございまして、それをご覧になり、お聞きになりますと、その中にいろいろと、前とは違ったものが見られるのではないかと考えているわけでございます。

そういったこともございまして、私はこの会議は非常に大事なものだと思っております

し、今後もさらに発展していくように、積極的な、建設的な議論がなされることを希望しているわけでございます。

会議というものは、議論、批判がなかったら前進はない、進歩はないと思っておりますので、ぜひとも皆様方、積極的かつ建設的なご意見を出していただきまして、今日の会議が成功裏に終わりますようお願いしております。2時間少々でございますけれども、皆様どうぞよろしくご発言のほどお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

◎鈴鹿 五月女大使、どうもありがとうございました。

それでは早速、報告事項に移らせていただきたいと思います。

お手元の議事次第をご覧くださいと、最初のほうに、外務省の民間援助連携室の報告事項がたくさん並んでおります。これは決して悪い話ではないのではないかと、私も期待を込めて聞きたいと思っている次第でございます。

最初に民間援助連携室石原補佐から、事後状況調査、NGO研究会、ハンドブックの件についてご報告をいただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○石原 民間援助連携室の石原です。いつもお世話になっております。よろしくお願いたします。今回は、報告事項の(1)と(2)について手短にこちらから申し上げたいと思えます。

まず、前回の会合で、石井様の代理の青木様からご指摘をいただきましたNGO連携無償資金協力の事後状況調査のやり方、進め方と考え方についてのことでございます。それに対するフォローのことについてでございます。

非常によい指摘をいただきまして、こちらの報告書の奥にあるいろいろなご苦労というものが大変だということがよく分かりました。そして、具体的な指摘事項をきちんと伝えて、双方に負担のない形で、NGOの方がご苦労してなされた案件で、2～3年後、どんな感じで効果が持続しているか、あるいは、2～3年後は本来は続かないものなのに、住民たちががんばって続けているかとか、そういったものも含めて、大使館の勉強のために調査をさせていただいているこの事業をまた続けさせていただきたいと思えます。

具体的なご指摘の点につきましては、大使館に対する指導のペーパーとして、こちらに配っております3枚目でございます「事後状況調査実施にあたっての留意事項」というところに、役人的な表現ですけれども、いただいたご指摘のエッセンスを含めて、わりと役所の仕事の指示にしては細かめの指示をこちらに書き下しました。これで十分ではないところ等がございましたら教えていただければ、こういう文書の形で指示するか、あるいは各自担当者とシェアして、メールの形で必要に応じて注意するか考えますので、この会議

の後で、私、この会議の後、おりませんが、別のときにメール等でご指摘をいただければと思います。

ここで全部読む必要はないかと思っておりますので、ご覧いただいて、後日、何かありましたら教えてください。とりあえず、この事後状況調査も早めに各公館に指示を出さないと、6月の下旬を目処にということの実施が難しくなりますので、紙的には、これを注意事項として大使館に出させていただきますので、ご報告申し上げます。

次に、私が直接担当しておりますNGOさんの能力をさらに向上したり、新しい分野についての知識を深めるためのNGO研究会、本年度は大変盛況で、いろいろ新しい観点を出していただきましたが、その20年度の企画競争の実施について、あるいはテーマについてご報告申し上げます。

それに関しましては、現在、四つのNGO研究会のテーマがございまして、その事務局を務める団体を決めるための企画競争が外務省のホームページに公示されています。

そこにテーマについても記載がございしますが、一々クリックして見るのも大変だと思いますので、それをそのままこちらにコピーして張り付けたのが、事後状況調査の次でございます「研究会」という紙です。

全部で四つのテーマで、一つは「ネットワークNGOのあり方」、今回は、19年度でいろいろ関心が示されたCSRとか、ESDを含む開発教育等を中心に活動を進める中で一つ、NGO研究会を立てたいと思います。

もう一つは「子どもにかかわる援助活動のあり方」ということで、児童労働、初等学校教育、インフォーマル教育、孤児への対応、コミュニティを通じた支援等、こういう様々な子どもにかかわる援助の中で、特に企画競争に応募する事務局を務める団体の得意のところを中心になると思うんですが、それでも、この辺のところについてのテーマであると、フィールドのNGOの方の、日本に活動本拠地を持つ開発関係のNGOの方にも役立つのではないかとと思ひまして、このようなテーマをもう一つ設定しました。

三つ目は新しいテーマだと思うんですが、「女性にかかわる援助活動のあり方」ということで、途上国の女性の声を反映した援助の進め方、窮乏した女性を自立に導く支援ということで、マイクロクレジットの供与、健康・栄養、夫等男性の理解と協力、これらのことで、底辺にいるような女性が自分の力で生活して子どもを養えるようになるまで、日本のNGOとしてどのように導くかということ、意見交換の場でもいいし、具体的な方途を探る場でもいいんですが、そのような研究会を三つ目に挙げました。

最後の研究会は「グローバルな対応が必要な感染症対策と保健分野における途上国の人材育成のあり方(日本的視点から)」ということで、昨今は毎日のようにハイレベルで議論がされているので、私のようなものが話すのはおかしいんですが、途上国の人材育成、限られた人たちをうまく使って、日本的な視点で、住民の参加も得て、このような難しい問題に対応していくことは非常に重要で、資金源の話ではなく、NGOの方の協力が必要だと思いますので、この点について重要だと思って、四つ目は保健分野としました。

以上のテーマについて公示がされていますが、3月4日の土曜日の2時から当省で説明会を行って、企画書の提出締め切りが3月25日ですので、具体的に事務局が決まって、契約が終わって活動が始まるのは、例年ですと、公開的な活動は5月以降になりますけれども、そういう形で、なるべく秋とか一定の時期に集中しない形でばらして、この四つの会合をやることによって、この四つの会合全部に出れば、かなりいいレベルの知識が得られるようなことで、皆さんと協力して工夫していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に報告ですが、NGOの能力強化活動の中で、調査研究というのがあります。調査研究については、これまでやや専門的なことを調査してきたんですが、今回は皆さんに成果が役立つものを調査しようという趣旨で、NGOの方がフィールドに出るために必要なものとか、心得とか、知識、情報源を1冊にまとめることを調査の目的として、企画競争で勝ったNGOのHANDSの方にお願ひしました。HANDSの方が中心となって、いろいろなNGOさんの意見を聞いたり、大使館の意見を聞いてハンドブックを作成しました。

これにつきましては今、うちのほうで1,000部ほど増刷中でございますので、NGO関係者の方に対しては特にお送りしたいと思いますので、またメール等で、ご要望があればお知らせください。以上です。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。以上の点について、一般的な質問、一般的と申し上げますのは、おそらく大半の人によってシェアされるのではないかとと思われるようなご質問がございましたらどうぞ。

いずれにいたしましても、所管が全部民間援助連携室でございますので、いつだつてご照会いただければお答えできるわけではございますけれども、何かございますでしょうか。

●石井 石井 GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会の石井でございます。

「事後状況調査実施にあたっての留意事項」ありがとうございました。こういう形でまとめていただきますと、いままでのNGOの要望が現実のものにできたということになりますので、非常にうれしく思います。

先ほど石原さんからご説明いただきましたが、今後の確認をさせていただきたいのですが、6月下旬を目処に、在外の日本大使館にお送りいただくと了解してよいのでしょうか。

○石原 6月下旬までに本省に返してという指示を出そうかと思っておりますが、それはNGOさんの都合や大使館の都合がありますので、実際は10月になることもありますし、年明けになることもあるんですが、一応基準を設けて、6月の下旬、夏前ということにして調査を回収しようと思っております。

● 石井 分かりました。ありがとうございます。

◎鈴鹿 ほかにございますでしょうか。

それでは次に行きたいと思えます。続きまして、「NPO税制について」のご報告でございます。民間援助連携室坪田さん、よろしくお願ひします。

○坪田 民間援助連携室の坪田と申します。認定NPO法人制度の改正について、私から簡単にご説明申し上げます。

認定NPO法人制度は寄附する側、される側のメリットを増やし、寄附を増やしていこうという趣旨で平成13年にできた制度ですが、3万あるNPO法人のうち、わずか70法人にすぎません。この認定NPO法人の数を増していこうと認定NPO法人制度の改正をこれまで続けてきており、外務省としましても、NGOの方々の声を聴取いたしまして、改正の要望を出してきております。

所管は内閣府ですが、毎年1回、各省庁から改正要望の提出がなされます。外務省としても昨年7月にヒアリングを実施しまして、基準の緩和、手続の緩和や、寄附する側、される側のメリットの拡大について要望を出しております。

昨年末、自民党の税制大綱が発表され、その中に要望事項の多くが反映されました。正式には法改正等を経て、3月末ごろに官報に掲載、おそらくその後所管官庁である内閣府なり、実際の手続を行う国税庁なりが冊子などを新たに作成し、改めて内容説明をすることになるかと思いますが、簡単に、どういう改正が行われたのかご説明いたします。

自民党の税制大綱の一部抜粋が今、皆さんのお手元にあるかと思いますが、簡単に内容を説明させていただきます。

「寄附金税制」と書かれているところですが、2番目に、「認定NPO法人制度の認定要件等について、次のとおり見直しを行う」と書かれている部分からになります。簡単に申し上げますと、認定NPO法人になるためのパブリック・サポート・テストという、公益性を

はかる基準値がありますが、このPSTの数値は、もともと3分の1ですが5分の1に下げるといふ時限措置を19年度まで行うことになっておりました。その適用期間を3年延長するといふのが一番初めに書かれております。

同じように基準値の引き下げを、小規模法人についても行い、その期間も3年延長するといふことが、次の小規模法人の部分に書かれています。

また、寄附する側の一者当たりの基準限度額を5%から10%に引き上げることが書かれています。

JICAなどの独立行政法人からの委託事業はこれまで認められておりませんでした。今回それを認めてほしいといふ要望を出していましたが、それがこのたび認められることになりました。

次に手続面での負担軽減といふことでは、これまでは親族や特定法人の社員に占める割合が決められていましたが、その要件を廃止することになりました。

また、申請手続は、認定期間が2年であったために、2年ごとに手続きをやる必要がありましたが、これが5年に延長されました。

さらに、「個人住民税」ですが、個人住民税、具体的に、ここで成果としては現われてはいませんが、各地方の条例に委ねるといふことで、個人住民税も減免の対象になり得るといふ道が開かれています。

詳しくは内閣府なり国税庁から、新たに冊子などが出されて説明があると思いますが、私の方から以上簡単に説明させていただきました。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、認定NPO法人制度についてご意見とかご指摘の点があれば、どうぞおっしゃってください。

(発言なし)

◎鈴鹿 よろしゅうございますか。それでは次に移らせていただきたいと思います。

続きまして、日本NGO連携無償資金協力「申請の手引き」新年度版の作成状況について、民間援助連携室磯崎補佐、よろしくお願ひいたします。

○磯崎 磯崎でございます。どうぞよろしくお願ひします。

例年4月、日本NGO連携無償資金協力「申請の手引き」は改訂していますが、昨年10月31日、NGOの方々に集まっておいただき、ざっくばらんに、この手引きの運用等について意見交換をした結果、次の大前進をする内容の訂正ができるようになりました。

というのは、1番のポイントは、切れ目のない支援。

今までは、1年目の事業から2年目の事業に移行する場合に、どうしても完了報告書を精査し、証拠書類等を精査しました結果、空きがどうしても出てしまっていました。皆様のご要望がたくさんありましたので、我々も財務省と協議した結果、ようやく認められることになりまして、来年度から早速、切れ目なく事業を皆様ができるように改訂したいと思います。

その他の点につきましては、すでに10月31日、我々とNGO側でざっくばらんに協議した結果は報告書にまとめましたので、これについては特に手引きに明記はしませんが、今回の切れ目のない支援が大前進の話であります。

20年度実施要領は4月初めに皆様の手元に届くように、今、改訂作業中でございます。以上です。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

今ご報告いただいた点については経緯がございます。以前、この連携推進委員会の場で日本NGO連携無償資金協力にかかわるワーキングチームを立ち上げ会合を開いて、皆様のご意見をお伺いいたしました。皆様のご意見を可能な範囲で取り入れる形で、来年度の「申請の手引き」を改訂することになったわけございまして、その改訂内容は、外務省及びNGOの皆様の協働作業の結果であると考えます。

以上の点につきまして何かご質問、ご指摘の点等あれば、どうぞよろしくお願ひいたします。

●高松 手短かに申し上げます。まず、毎年改訂していただいてどうもありがとうございます。4月初めに配布されるということで期待しております。

今回は検討していただくに当たって、実務者の勉強会を開催していただいて、それを改訂のこやしにさせていただきました。こういう形は非常にありがたいので、これからも継続していければと思います。

特に切れ目のないつなぎをしていただくことについては、一番強く要望があったところなので、20年度実施要領を楽しみにしております。以上です。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

山口さん、よろしくお願ひします。

●山口 シェア＝国際保健協力市民の会の山口です。私も前回の実務者勉強会に出させていただきます。そこで、今の切れ目のない支援とともに、外務省側からも非常にいい提

案があったので、改めてご紹介させていただきたいんですが、民間援助連携室内での審査に当たりまして、NGO側の担当者が出席して説明する機会を設定していただくということで、実際、シェアの担当者が連携室に赴きましてご説明する機会を得ることができました。

いままでは書類とか、あるいは電話、メールでのやりとりで、それを、ご担当されている方が室内で説明をする、こちら側の思いが十分伝わっているかということもあって、心配な面も多少ありましたけれども、それが非常にスムーズに、直接、NGOの人間がご説明をするということで、手続も早く済むということになったのが一つの大きな成果だと思いますので、その点もぜひ強調していただければと思います。どうもありがとうございます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございます。

○磯崎 お褒めいただいたようなお話ありがとうございます。NGO側が審査会に参加するというのは義務ではありませんが、NGOの皆様と一緒に事業案件を形成するという事で賛同を得て、我々も非常にうれしく思っております。

それと、新規案件についての審査期間の短縮ですが、それも勉強会で要請が出ましたので、我々もいろいろNGO側と相談しつつ、どうやったら早くできるか、在外公館にも審査の短縮化という依頼をし、今までは流れとして、申請書をいただいてから、外部機関が審査を行い、外部調査の審査後、在外公館に審査を依頼してきましたが、期間を短縮するために同時並行的に審査を行なうことにしました。それによってかなりの時間が短縮できたと考えております。

我々の質問等にNGO側がすぐ対応して下さっているということも一番大きい短縮化と思いますけれども、我々も更に一生懸命短縮化に努めます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

この議案につきまして、ほかにございますでしょうか。

(発言なし)

◎鈴鹿 よろしいですか。それでは次の議案に移らせていただきたいと思います。

次は議案の第5番目でございます。「平成20年度NGO相談員の選出方法の変更について」、民間援助連携室安永さん、お願いいたします。

○安永 民間援助連携室で、相談員制度と専門調査員制度等を担当しております安永と申します。平成20年度、来年度のNGO相談員の選出方法が変更いたしましたので、この場を借りてご報告いたします。

今までは公平性が保たれる形で、外務省のホームページにて募集し、それから、外部の

有識者に、委嘱する団体を選出していただいていたのですけれども、昨今の随意契約の適正化の流れを受け、この制度もルールに従って行う必要があるというような指摘があり、来年度の制度、選出の方法が「企画競争」になりました。

具体的にはどのような変更があるかと申しますと、まず企画競争に参加していただくためには、統一資格審査、こちらの審査結果通知をとっていただきます。これが提出していただきます書類の一部になります。

統一資格とは何なんだろうとお思いの方も多いかと思いますが、配布資料とさせていただきます「申請の手引き」と、インターネットからとったものに説明があります。

手続の詳細につきましては、「申請の手引き」に出ておりますので、こちらをまずご一読いただければと思います。変更点の1点目がこちらになります。

もう一つの変更点ですけれども、今まで審査に当たりまして、その団体の概要及び、NGO相談員の正担当と副担当になる候補者の方の履歴を提出いただいていたのですけれども、それにプラスして、企画書を提出していただくことになります。

どんな内容の企画書になるんだろうとお思いかもしれませんが、こちらの詳細説明につきましては、来週の初めに外務省のホームページに「調達情報」がありますが、そちらにて公示をしますので、そちらで確認いただけます。競争の公平性から、今この場で詳細は申し上げられないのですけれども、多くの団体に、こちらの企画競争に参加していただければと思います。

NGO相談員受託団体の募集には、今までも外務省の国際協力のホームページでも行っていましたが、来年度分からは、皆さんが外務省ホームページのトップページ「調達情報」よりは「国際協力」のページをご覧くださいと思いますので、そちらにリンクを貼り、多くの方に参加していただけるようにしたいと思います。

専門調査員につきましては、今年度はいままでと同じ選出方法で、今も募集をしているのですけれども、再来年度（平成21年度）の制度につきましては、こちらも随意契約の適正化のために企画競争で実施することになりました。詳細は現在検討中ですので、皆さんに公表できる時期が来ましたら連絡をさせていただきます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、この点について何かご照会あるいはコメント等ございましたら、よろしくお願ひします。

(発言なし)

◎鈴鹿 よろしいですか。それでは次の議案に移らせていただきます。

それでは、寒川民間援助連携室長から、「平成20年度NGO関連予算」「NGO連携タスクフォース」「民間援助連携室国際協力インターン募集について」、三つ続けてご説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○寒川 寒川でございます。

平成20年度NGO関連予算の件ですが、お手元に資料がございます。ODA予算、政府の全体予算ですが、本年度に比して4%減ということで、全体で7,200億円ということでございます。

NGO関連予算ですが、JICAのNGO関連予算については今、策定中ということもあり、未定です。例年大体、ODA予算に対するNGO予算比率はJICA分も含め2.5%ということで、おそらく2.5%程度にはなるのではないかと考えております。

全体のODA予算が削られる中で、NGO連携無償については、20年度は、本年度と同じように28億円ということで、何とか維持はできたのかなと考えている次第です。草の根無償についても約100億円ということです。

そういう意味では、全体のODAで予算が減る中で、NGO関連予算については維持ができたのかなと考えております。

NGOとの連携タスクフォースですが、去年の1月に国際協力局内で立ち上げまして、当時の杉田審議官、現在、小田審議官が中心となって、この連携タスクフォースを計5回ほど実施させていただきました。それをまとめたのが色刷りのペーパーです。

NGOについては基本的に、財政基盤あるいは組織力が課題だと言われているわけですが、そういう課題を克服して国際競争力を有するNGOへの成長を目的として、5カ年計画が一昨年策定されたわけです。この5カ年計画を踏まえましてタスクフォースを立ち上げ、大体4点ほど議論をさせていただきました。

一つはNGO能力強化策の拡充、第2に広報連携の強化、3点目が、NGOが参加可能なODA事業の拡充、最後に、国際機関とNGOとの事業連携の促進というテーマのもとに議論をさせていただきました。その次のページに、左側が「従来の取り組み」右側が「今後の取り組み」、このように強化していきたいというのを概略まとめさせていただきました。

能力強化策については、本年度から新たに始まりました海外実務研修ですが、7名のNGOの方が海外で研修をしております。この事業については来年度も引き続き実施したいと考えております。

また、効果検証プログラムですか、これも19年度から始まりました。今年はミャンマーを対象に調査団を送りましたが、来年度についてもまた実施したいと考えております。

アカウンタビリティ強化、これは18年度より開催されておりますが、これについても今後とも継続していきたいと考えております。

そのほか、やはり財政基盤強化の観点から、企業のCSRとNGOとの連携を今後強化していく必要があるだろうと考えている次第です。

また、海外NGOと日本のNGOの連携強化については、自民党の外交力強化に関する特命委員会でも、海外のNGOと日本のNGOとの連携を強化すべきという提言がなされておりますので、それを踏まえまして、我々としても、この分野を強化していきたいと考えております。

広報連携強化については、昨年度はこの連携推進委員会での皆様の議論を踏まえまして、広報のタスクフォースを立ち上げ、「国際協力とNGO」というパンフレットを共同で作成させていただきました。そのほかにも、相談員制度の広報番組の放映も実現しました。

今後はJICA国内事務所とNGO相談員との連携であるとか、あるいは「グローバル・フェスタ」等の大きな行事が各地域で開催されますので、それを活用した広報を強化していきたいと考えています。

3番目に、NGOが参加可能なODA事業の拡充の件ですが、従来はNGOからの提案型プロジェクトということで、NGOの連携無償スキームやJICAの草の根技協を活用して頂いたわけですが、今後は、提案型プロジェクトを進めながら、委託事業である、例えばコミュニティ開発無償資金協力とか、あるいは一般の技術協力プロジェクトへの参入を積極的に推進していきたいと考えております。

国際機関とNGOとの連携ですが、ジャパン・プラットフォームの南スーダンでの事業については非常にうまくいってございまして、私どもとしては、できるだけ国際機関との連携がうまくいこう支援していきたいと考えております。

そういう観点から、日本が拠出している国際機関の基金、色々な資金がございますが、まだまだ日本のNGOの方々には十分に活用をされていないということもございますので、できるだけそのような資金ソースも活用していただければと思っております。

最後に、国際協力インターンの募集についてですが、NGOに非常に関心をお持ちの塩崎先生から、民間援助連携室にはNGOを経験した職員がいない、ぜひNGO経験者を入れるべきではないかというお話もあり、また自民党のNGO小委員会でもそのような提言がなされております。

そういうことから、今回、国際協力インターンという形で、募集をしております。数名応募がございいますが、その中にはNGO経験者がまだ含まれておりませんので、ぜひ広報していただければと思っており、皆様方の中心的な人物でも結構でございますけれども、そういう方も応募していただければと思います。そうするとNGOの方は弱体化するのかなとは思いますが、そうは言わずにご協力いただければと思いますので、よろしく願います。以上でございます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。それでは、以上3点についてコメントとかご質問等がございましたら、よろしく願います。

野田さん、願います。

●野田 ありがとうございます。一つコメント、一つ確認です。

NGO連携タスクフォース、小田審議官が中心になって進めておられるお話ですけれども、大変感銘深く拝聴しました。

特に、私が後で議題にさせていただきます広報の連携力強化というところではすでにご報告があったとおり、NGOと外務省さんでは連携の実績があり、私もメンバーとして入っております。こうした成果を踏まえて、今後も広報促進を一緒にやりましょう、というご意思を確認させていただきましたので、それはこの後の議論につなげたいと思います。ありがとうございました。

二つ目に、これは確認ですけれども、「外務省国際協力インターンの募集」の資格のところ、年齢制限がございませんね。別に私が応募するわけじゃないんですが、一応確認までということで。

○寒川 特に年齢は制限ございませんが、どちらかというと若手、中堅クラスということかなと思います。そういう意味で、皆様方の団体というか、関連した団体で、ぜひ応募したいという方であれば推薦していただければと思います。

●野田 ありがとうございます。

◎鈴鹿 大橋さん、願います。

●大橋 新たなスキームをいろいろ作っていただいてありがとうございます。

一つ、技術的に伺いたいんですが、国際機関とNGOとの連携で、プラットフォームさんの連携が出ています。こういう話を私も現場で伺ったことがあるんですが、スリランカの確かFAOでしたか、日本のNGOと共同してという話でした。しかし、現地の日本大使館が必ずしもそれをご存じでなくて、かつFAOの担当者の方が代わったということだと思っ

すが、結果的には立ち消えになってしまって、私たちもそれをこれ以上フォローアップできない、誰にどう聞いたらいいかがよく分からないというようなことがありました。仮にこれが立ち上がってれば、現地のNGOと私が所属しているシャプラニールとでという話だったんです。津波があったときですね。しかしフォローアップできないままで終わってしまったということがあります。

一旦国際機関に抛出された日本のODAが日本のNGOを通じて活用することがいいことか悪いことか、という議論もあります。しかしいずれにせよ、こうした場合にこうした情報をどこかがきちんと把握していれば、どこに問い合わせればということが分かってくる。この件は今後どんな感じで進む予定か、もしアイデアがございましたら教えていただければと思います。

○寒川 国際機関とNGOとの事業連携については政府資金を国際機関に抛出しているがNGOが、活用されていない。可能な限り、私どもとしては、日本のNGOも活用していただければと思っている次第です。

スーダンの件については、ジャパン・プラットフォームが積極的に国際機関に働きかけたということも承知していますし、同時に、我々のほうでも、国際機関に対しては、日本のNGOに対して連携を深めていただければとの観点から、積極的にアプローチしたということです。私どもとしては、これがスーダンでなくても、国際機関に対して抛出する場合には、日本のNGOを活用していただきたいということを申し上げるつもりでございます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

では、ジャパン・プラットフォーム高松さん、お願いします。

●高松 ジャパン・プラットフォームのことが出ましたので若干補足をさせていただきます。

国際機関からNGOが仕事を得るということについて本旨となるのは、国際機関がドナーから資金を得たときに、委託事業としてプライオリティがつく案件を作っていくというところに本旨があらうかと思います。

ドナーである日本国政府が国際機関に対して、どこどこに、例えば日本のNGOに資金を回しなさいと言うのは、国際機関にとってみれば迷惑な話で、場合によっては、外交的にはアロガントというふうに捉えられかねない。資金が入ったときに、つけたくなるような案件を、NGOのほうからのフレームとして作るというところに本旨があらうかと思いま

す。

そういう意味で、ジャパン・プラットフォームのスーダン南部人道支援事業ですけれども、今年度は約35%ぐらいは、事業費全体の中で、国連機関からの事業委託で賄える予定ですが、また、来年度も、50%以上は国連機関の事業委託で賄えるというところまで伸ばせる見込みです。今回のJPFの取り組みとか、あるいは国際機関から日本のNGOが事業委託を得ることの構造のようなものについては別途、勉強会のようなものを設けていただければ、詳しく説明したいと思います。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。この議案三つにつきまして、ほかに何かございますでしょうか。

(発言なし)

◎鈴鹿 よろしゅうございますか。それでは次の議案に移りたいと思います。

9番目の議案でございます。「国連邦人職員増加促進について」、総合外交政策局国連政策課の藤田企画官からご説明をお願いします。

○藤田 藤田と申します。よろしく申し上げます。

ただいま司会のほうからご説明がありましたように、国連政策課では、安保理の関係とかPKOの関係を見ているんですけれども、国連の邦人職員が非常に少ないということで、その関係からもいろいろと見ております。

基本的に国連の邦人職員については、外務省にあります国際機関人事センターのほうをやっているんですけれども、うちのほうからいろいろとPKOとか見ております関係で、一つおもしろい情報がありましたものですから、ここで皆様方にご紹介したいというのが今回の趣旨です。

90年代、PKOがあまり機能しなかった。特にルワンダとかいろいろございましたけれども、ソマリアもそうですけれども、そういう経験を踏まえて、PKOも最近、見ていると、平和構築型のPKOが増えているわけです。人員も、昔に比べて非常に大きく拡大して、先ほどジャパン・プラットフォームさんが出ていますけれども、スーダンというのは今、アルミスに至っては1万人規模で、これから作ろうとしているダルフルについては2万6,000人という規模で、非常に大型化してきているわけです。

しかも、その中には、軍人さんだけでなく、警察官あるいは文民も含んでいて、いわゆる平和構築型になっているわけです。

この関係で、日本が常々、国連側に、もっと日本人を増やせとしつこく言っているんで

すけれども、昨年、PKO局は二つに分かれまして、運用局とフィールドサポート局の二つに分かれまして、後者のフィールドサポート局がまさに立ち上げているところで、日本のNGOさんの活動についても関心を持っているらしいんですね。

まだ始まったばかりで何とも言えないんですけども、日本のNGOをいろいろと調べております。場合によっては、国連のほうから皆様方にアプローチがあるかもしれません。

皆様方が貴重な人材を国連に貸してくれるかどうかどうなるかちょっと分からないんですけども、一方において、必要な人材を失ったことで、NGOの方々についてはあまりよくないんですけども、他方において、特に欧州、アメリカのNGOの活動を見ていると、国連との間で行ったり来たりして、お互いに培って、それをうまくやっているんですよ。

私も90年代半ばにジュネーブにいて、まさに、先ほどおっしゃった、日本のNGOをいかに国際機関のイングリメンティング・パートナーにできるかという仕事をしたんですけども、その経験も踏まえて、決して悪い話ではないと思います。

ということで、今後、PKO局の中でできたフィールドサポート局、デパートメントフィールドサポート、ここが日本のNGOについて関心を持っていて、場合によっては個別にアプローチがありまして、人材等について、例えば略歴をよこせとか、そういう話があるかもしれません。

われわれも、これからもっと具体的な話になれば、その都度、皆様のもとに情報をシェアいたしますので、よろしくお願いします。以上です。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。この点について何かご質問とかコメントとかございますでしょうか。

●小田 関心を持っているのは個人ですか、それとも団体に対してですか。

○藤田 今のご質問ですけども、基本的には個人です。おそらく考えられるのは、フィールドでの現場経験があるNGOです。

通常、我々はPKOというと、伝統的なPKOを頭に描いちゃうんですけども、現在は平和構築型がふえています。

例えば日本が深く関与している東ティモールのPKOも相当部分が文民型ですので、ここでは、まさに皆さん方の現場での経験、知識が役立つ場所があるということですね。そういう意味です。

◎鈴鹿 ほかに何かございませんでしょうか。

(発言なし)

◎鈴鹿 先ほどからお伺いしていますと、民間援助連携室からも人を出せと言われるし、国連からも人を送れと言われるし、日本NGOの皆様大変な思いをされているかと思いますが、これも国際的な重要性の認識が、日本のNGOの皆様に対して高まっているという証左でございます。大変かもしれませんが、ここを上手に乗り越えるといいますか、マネージしていただくことによって、また一つレベルが高みに上がっていくのではなかろうか、そのようにも思えるわけでございます。

野田さん、お願いいたします。

●野田 名古屋NGOセンターの野田でございます。ありがとうございました。二つほど質問をさせていただきます。

国際機関とNGOの連携、特に人材における連携というのは非常に興味深いところだと思います。

一つはUNVとNGOの連携の事例を紹介させていただき、それとの関連でお伺いします。これはかつての事例で今はよく分かりませんがご参考まで。UNVがNGOと協力契約を結びましてスタッフを派遣する。そのスタッフはUNVのボランティアという形になっていて、人件費もUNVさんから出ていますが、仕事は当該のNGOでやるといったスキームです。それはUNVさん及びNGOにとってはwin-winであります。UNVさんとしては、派遣の実績をふ増やしてNGOに連携ができる。NGOにしてみると、実質的には人件費をUNVさんに払ってもらっていることとなります。いい形の連携だったと思います。

お伺いしたいのですが、その後このスキームがどうなっているか、もしご存じであれば教えていただきたい。また、今日お話しになられたPKO局について、同じような形の連携は可能でしょうか。

もう一つは、このPKO局のポストは、通常の国連職員の募集と同じように、ポストが更新されて、そこにアプライするという形なのか、もっと個別に、一本釣りのアプローチをするということなんでしょうか。その2点、もしよろしければ教えてください。

◎鈴鹿 ご説明よろしゅうございますか。お願いします。

○藤田 UNVについては担当していないのでよく分からないんですけども、後者の二つ、どういう形で募集するかは、今の時点ではまだ分かりません。

ただ、我々も非常に興味を持っておりますので、今後、国連がどう考えていくか、おそらく一般的な募集でやると思いますね。一般で募集しながら、ある程度一本釣りというか、やっていって、もちろんそこは正式な面接を行う。いろんな批判が出ちゃいますから、そ

ういうルートになると思います。

もう一つ、UNV型のそういう可能性は非常におもしろいですね。ただ、PKO側からいくと、それはなかなか難しいと思います。来てもらう以上は、まさに自分たちが人が少なくて困るものですから、きちんと国連職員の身分になって、そこで働いてもらうことになると思います。

申しわけありませんが、最初のUNVについては、やっているかどうかちょっと分かりません。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

(発言なし)

◎鈴鹿 それでは次の議案に移らせていただきます。議案の10番、「技術協力プロジェクトへのNGOの参画」、JICAの村上企画グループ総合企画チーム長、よろしくお願ひいたします。

●村上 JICAの企画調整部の村上でございます。本日はこの会議の場でお時間を頂戴いたしましたので、先ほどのお話にもございました、ODA事業へのNGOの方々の参画、参加の機会の拡大という流れに沿うものであると考えておりますけれども、「技術協力プロジェクトへのNGOの参画」の観点から検討していた民間提案型プロジェクト形成調査というものを、間もなく公示に入る方向で調整中です。ということをご紹介させていただきたいと思ひます。

背景といたしまして、現在、NGOの皆さん方が主に参画なさっているJICAの事業と申しますのは、私どもで申し上げますいわゆる3号業務という、JICA法の第13条の3号で規定されている業務のうち、草の根協力事業というものがございます。そして、この事業のあり方を含め、これまでも私どもとNGOの関係の皆様方との間でも様々な議論を重ねてきた結果、より大規模なJICAのほかの事業にもNGOが参画できるような仕組みが必要なのではというご指摘、ご意見を賜ってきたという経緯がございます。

それ以外に技術協力という分野、これはまた別の号で規定されている業務でございますけれども、その中で、PROTECOという事業が今から数年前に創設しましたが、これまで18件ほど実績がございます。

ただ、最近、特に平成19年度は、新しい案件がなく、継続案件のみという状況になっております。このPROTECOという制度につきましては改善検討をすべきであろうというご指摘もNGOの皆様方からいただいていたという経緯がございます。

このような状況の中で、より具体的に申し上げれば、私どもの本来業務の中でも、同第13条の1号業務の技術協力のうち、技術協力プロジェクトと呼ばれる事業の本体部分に、できるだけ力をつけていただいたNGOの方に参加の機会を設ける観点も含め検討を行って参りました。

従来、プロジェクト形成調査というのは、私どもJICAあるいは外務省の重要課題、重点分野といったものに沿った内容について、主にコンサルタントの方を募って調査を実施する制度ですが、それとはやや違った仕組みの制度を考えております。まだ最終決定ということではございませんが、公示をして企画競争をしていただく形式は同じですが従来のプロジェクト形成調査とやや違う点といたしまして、公示をして企画競争をしていただく形式は同じですが、NGOその他、実際に草の根レベルの活動の実績をお持ちの方の知見をいただけるような分野課題等について、できるだけ提案内容を、広い形で募りたいと考えております。

例えば、ある国や地域でこういう分野をやってみてくださいというようなできるだけ提案の自由度を保つことも考えてございます。

また、私ども、NGOの皆様方と、これまでいろいろな事業を通じて話し合いをさせていただいた中で、事務の軽量化というものが一つ重要な視点としてございました。事業を実施していただく方々にとっての事務的な負担が大きいということは以前からご指摘を受けていたところですが、今回この制度によって、また事務的な負担が増えることが極力ないようにということで、これは試行的なものですが、一般業務経費を定率化して精算業務を簡素化する方向であり、また、いわゆる役務提供型ではない、業務実施契約という契約形態を念頭に、自由度と事務の軽量化を両立させたいと考えております。

冒頭申し上げましたとおり、まだ最終確定ではございませんで、最終的にすり合わせをして、海外の事務所のほうともいろいろ連絡をとろうとしているところでございますけれども、できるだけ早い段階で何件かの公示を行いたいと考えております。以上でございます。

◎鈴鹿 大変ありがとうございました。非常に画期的なスキームのご紹介だったような気がいたします。この点につきまして、皆様のほうから何か質問、コメント等ございましたら、よろしく願いいたします。

高橋さん、お願いいたします。

●高橋 JANICの高橋です。今、JICAの村上さんからご説明があった内容ですが、私もNGO

/JICA連携事業検討会の一員としてかかわっている一人です。この場でNGO/JICA連携事業検討会をご説明するのも多少口幅ったいところがありますが、いままで80回の検討会を重ねてきて、積み上げた実績と、お互いの信頼感が醸成されたことが、JICA側とNGO側の一つの大きなステップになったんじゃないかなと思っています。

当初は非常に地道な意見交換を重ねたわけですが、途中から、信頼感と同時に、お互いに、できる、できないの、いい意味での意見交換が重なってきて、NGO側のメッセージをJICA側も受けとめてくださったということで、今ご説明があったように、一般業務費についても一定の規律の中で、数年来NGO側が要望してきたことをJICAなりに調整していただいて、今回のような画期的なスキームになったんだろうなと思っています。

そういう意味で、これはNGOとJICAのみならず、同じようにNGOと外務省の間でも、今後このような話し合い及びスキーム等が作り上げられていくことを私自身も非常に期待しているところでございます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。この議案につきまして、ほかに何かございませうでしょうか。

(発言なし)

◎鈴鹿 よろしゅうございますか。それでは次の議案に移らせていただきたいと思ひます。

報告事項は、今のをもちましてすべて終了いたしました。これから討議事項が2題ございます。

最初に「広報における協力について～中部地域における広報協力の推進と連携～」について、まず名古屋NGOセンターの野田様から、議案の提起をよろしくお願ひいたします。

●野田 ありがとうございます。名古屋NGOセンターの野田でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほども言及させていただきましたけれども、ちょうど外務省さんのほうでも、小田審議官が中心になられて「NGO連携タスクフォースの提言」ということで、「今後の取り組み」というところで「広報連携の強化」が挙がっております。

私どもNGOとしましては、強く問題意識として持っているのは、日本において国際協力を推進するのは、外務省さん、JICAさん、JBICさん、NGOを問わず共通の課題であり、一緒に取り組んでいくべき課題である、という問題意識を強く持っております。

それゆえに、先ほどもご言及がありましたとおり、外務省さんと一緒になって、この連携推進委員会のもとでタスクフォースをつくり、パンフレットの作成等をやってまいりま

して、一定の成果を上げさせていただいた次第であります。

ここで申し上げたいのは、広報連携というのは、一つパンフレットを作って、それでおしまいということではなくて、さらに継続的にさまざまなチャンネルを使って、国民参加、市民参加を継続していくことが大事ではないかということです。

こうした問題意識にもとづき、今回は「顔の見える国際協力広報連携」ということで提言をさせていただきます。私どもNGOは、紙媒体、メディア媒体も大事ですけれども、実際に市民とフェース・トゥ・フェースで接して、国際協力の大切さを訴えるということをやって参りましたし、また、それは私どもの得意とするところでもあります。

その一つの分かりやすい形態が、国際協力イベントであり、先の「広報連携の強化」のところでも、「グローバル・フェスタ等を活用した広報連携」というのが挙がっております。

外務省さん、JICAさん他の機関の皆様のお陰で、首都圏では「グローバル・フェスタ」、関西では「ワン・ワールド・フェスティバル」といった国際協力イベントが盛り上がり、その他の地域でも大変活発になりつつあるということです。

今日は中部地域ということで、私、名古屋から来ておりますので提案をさせていただくんですけども、これは中部地域にとどまらず、さまざまな地域における、直接顔の見える国際協力の広報連携が大事ではないか、という問題意識でお話をさせていただきたいと思います。

中部地域におきましても「ワールド・コラボ・フェスタ」という形で、国際協力および、もう少し幅広く国際交流も含めた国際理解イベントを開催しています。

このイベントには、資料にもございますとおり、NGOだけではなくて、愛知県、名古屋市といった自治体やJICA中部さんといったステークホルダーが入っておりまして、参加者は5万人を超えるということで、かなりの波及効果、広報効果が上がっているわけですね。

そこで、ぜひ外務省さんにご検討いただきたいことがあります。現行ですと、外務省さんはAPICさんを通じてのブース参加ということと、後援名義ということでご参加いただいています。しかしながら、外務省さんにはより主体的な形でコミットをしていただけますと、中部地域においても自治体、JICAさん、NGOといった他のステークホルダーとともに、より草の根の市民参加による国際協力の広報促進ができるのではないかと考えますより積極的なコミットをお願いしたいと存じます。

これと関連しまして、これまでも首都圏、関西でさまざまなイベントを、外務省さんと

連携してやらせていただきましたので、その成果を確認しつつ、課題がもしあれば、今後はそれを乗り越えつつやっていけばよいのではないかと考えます。

私ども、日々地域で活動している者にとりまして、紙媒体だけではなくて、実際に顔が見える、特に外務省さんの顔が見える形で広く市民参加を呼びかけていくというのは非常に効果があることが分かっております。ぜひ、首都圏、関西圏だけではなくて、中部地域あるいはほかの地域でも主体的にコミットをしていただけるとよろしいのではないかと考える次第でございます。以上でございます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの問題意識の提起に対しまして、外務省国際協力局政策課の赤松企画官からよろしく願いいたします。

○赤松 国際協力局政策課の赤松でございます。ご提言ありがとうございました。

まさに我々も、この後、紙もお配りしてございますけれども、今、何をODAの広報でやっていきたいかと申しますと、首都圏以外の広報の強化ということでございます。その中で、NGOの皆様と、ぜひ協力を強化させていただきたいということを常々考えている次第です。

他方、先ほど寒川室長から、ODA予算全体のお話、NGO関係の予算のお話がありました。

残念ながら、ODA予算はかなり減ってございます。11年間で40%減りました。その中で広報予算も、残念ながら削減を余儀なくされております。外務省予算、ODA関係予算は3%減でございますが、広報予算につきましては1.3%減、努力いたしました結果、多少とも色をつけた次第です。

何を申し上げたいかと申しますと、非常に協力はしたいというところはやまやまでございますが、なかなか予算的に許さないところがございます。ただし、できることとできないことをよく分けて、実際に少しでも連携を促進したいと考えてございます。

今、野田さんのほうからご指摘いただいたように、フェース・トゥ・フェースでやっていくのは、我々もかなり重要だと心得ていますし、少なくとも「ワールド・コラボ・フェスタ」につきましては、アピックさんのブースで一応曲がりなりにも展開してございます。そこを強化させていただきたいというのが一つ。

もう一つは、名古屋NGOセンターさんのほうが、今年度からですか、「ワールド・コラボ・フェスタ」の主催となられたこともありまして、ぜひ我々としましても、連携強化する観点から、例えば、ODAとは申しませんが、国際協力について、一般の方々を巻き込んだシンポジウムみたいなのを企画していただけないかということでございます。これは「ワ

ンワールド・フェスタ」あるいは「グローバル・フェスタ」ですずっとやってございます。ここに、お許しいただければ、われわれの仲間が参加して、政府から見た国際協力のことについて広く訴えかけていきたいと思っておりますし、また、NGOの皆様方あるいは学者の先生方と広く意見交換をしていく。フェスタには5万人いらっしゃると。かなり大きな数でございます。遜色のない数が来ていらっしゃると思っておりますので、そういう形での展開はぜひご検討いただきたいと思います。

具体的に、先ほど申し上げました、「財政支援がない」とかということで、ちょっと我々も苦しゅうございます。一応予算は張りつけでございますので、後からこういうことに使いたいと思ってもとちょっと難しいという時がございますので、なかなか苦しゅうございます。

ただ、今のように、例えばシンポジウムを一緒にやってみましょう、あるいはNGOの相談員の方とのプレゼンテーションをやるために一緒にブースを出しましょうというご提案をいただけますと、我々としても非常に検討はしやすくなります。ぜひ企画の段階からご連絡いただいて、よろしくご配慮いただきたいと思います。それが1点目の御質問に対するお答えでございます。

「東京と関西における国際協力イベントの成果と課題について」というご質問をいただきました。

「ワン・ワールド」につきましては、終わって、まだ、詳しい結果と申しますか、総括をやってございません。ちょっと聞いた報告では、それなりに、我々が参加しましたシンポジウムについてもかなりの方が来ていらっしゃったと聞いております。ただ、具体的な数字とか、ほかのブースでどうだったという詳しい報告がございませんので、そこは割愛させていただきたいと思います。

他方で、「グローバル・フェスタ」につきましては、毎年、10月の最初の土日、国際協力の日を中心としてやってございまして、昨年は、ここにもいらっしゃいますけれども、JANICさん、JICAさん、JBICさん等々共催でやらせていただきました。お天気に恵まれて、8万人弱の入場を確保しました。

初めての試みとしましては、民間企業、CSRに取り組んでいる企業の方の参加を呼びかけまして、若干呼びかけのタイミングが遅かったものですから、数社にとどまっておりますけれども、非常に大きな効果と申しますか、国際協力は、NGOの方はずっといらっしゃるわけですが、加えて、企業の方も取り組んでいるということがよく分かったとい

うアンケート結果も来ております。

今年はまた準備を始めるわけですがけれども、もう少し大がかりに、CSRの取り組みも紹介していきたいと思っている次第でございます。

特に、実際に地雷除去装置の展示とか、ふだん日本、東京におりますと目にし得ないような、協力の現場にいらっしゃる方が、協力の現場に持ち込んだ機材などを、実際に運用しながら紹介されることは非常に広報効果があったんじゃないかと思っております。

ただ、反省点でございますが、先ほど、8万人弱の入場がございましたと申し上げましたが最大の反省点といいますか、今後の検討課題としましては、身内の方が多かったんじゃないか。

いろいろ広報は打ったわけでございますけれども、我々の友人とか、役人の方々とか、NGOの皆様方のお知り合いの方が中心で、なかなか一般の人の入場が少なかったんじゃないかという報告がございます。

この点については、ぜひ皆様のお知恵も借りて、「グローバル・フェスタ」に限らず、いろいろところで連携していくイベントにつきましても、どうやれば一般の、これまで関心を持っていない人が国際協力関係のフェスティバルにいらっしゃるかということも検討したいと思っております。

ちょっと駆け足になりましたけれども、とりあえずの説明は以上でございます。

◎鈴鹿 大変前向きなお話をありがとうございます。

それでは野田さん、お願いいたします。

●野田

どうもありがとうございました。以心伝心といいますか、ごく建設的な、大変前向きなご回答をいただきましてありがとうございます。本当に感謝いたします。

今のお答えを受けて一言申し上げます。第1に、後援をいただくことやAPICさんを通じたの参加もありがたいと思いますが、ぜひぜひ外務省の方にも来ていただいて、地域の人々に国際協力の重要性を伝えていただきたい。また、地域の人々がどういった形で国際協力に関心を持とうとしているのか、その現状も見ていただきたい。イベントではシンポジウムその他企画もありますので、企画の段階からぜひ参加いただいて、お忙しいとは思いますが、お運びをいただければと思いますので、よろしく申し上げます。実際にイベントに来ていただければ、地域における国際協力広報の重要や効果を生で感じていただけることが可能だと思います。

第2に、将来的なお話ですが、地域における国際協力イベントの効果を感じていただき、これはやって意味があると思われましたら、平成21年度には何らかの予算措置についてもご検討いただけるとよろしいのではないかと期待を申し上げておきます。

最後に、国際協力のすそ野の広がりということですがけれども、ご存じのとおり、名古屋を中心とする愛知県は、2年前に愛知万博で大変盛り上がりました。そのときには外務省の方もさまざまな形でご協力いただきましたが、こうした成果が実り、いま中部地域は国際化に向けての非常にいいムードになっているわけですね。

愛知万博は国際協力のみならず、むしろ国際交流という側面が強く、また私どものイベントも若干、国際交流的な色合いも入っているんですが、それはむしろマイナスではなくプラスだと思います。というのは、愛知万博で盛り上がった国際交流の一つのムードをより高めて、国際交流から、さらに国際協力に進む形で、より多くの広範な人々の関心を引きつけ、参加を促進することが可能であるからです。

以上、私からのお礼のコメントとさせていただきます。ありがとうございます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

五月女大使。

○五月女 広報というのは、やはり気がかりだと思うのは、せっかくいろいろな企画を立てても、広く国民に知られないということでは残念というか、もったいない話だと思います。

私もこの間、地方に行きましたときに、あるところで、地方の新聞社と地方テレビ局が後援した形のシンポジウムがありまして、その時にはもちろん集まった人たち、200名ぐらいの方々がいらっしゃったんですけれども、それ自体をローカルテレビがちゃんと撮ってくれまして、各新聞も翌日載せてくれたんですね。

そうしますと、ご承知のように、各地方に行きますと、朝日新聞とか読売新聞より、むしろ地方新聞のほうが有力で、例えば名古屋の場合だと中日新聞ですね。山陽新聞とか河北新報とかいろいろ、熊本日日新聞とか、あちこちで有力な地方新聞がありますね。そういうところで行われるものというのは意外と大きく取り上げてくれるケースがありまして、東京でやったものを、例えば朝日新聞とか読売はそうは取り上げないことでも、地方に行きますと、そういう面で非常に大きく取り上げてくれるということなので、ぜひ、行われるイベントは、ここに書いてありますように、例えばJICAとか、愛知県国際交流協会とかいろいろありますが、新聞社、テレビ局が共催あるいは協賛の形で入ってもらいと、ある

面では広く活動が知れ渡るということで、すそ野を広げる面で非常にいいんじゃないかと思えます。

新聞社とかテレビ局も、一つのニュースとしてちゃんと報道してくれますので、ぜひともそういう形で、すそ野を広げる努力をしていただけたらと思います。

◎鈴鹿 どうもありがとうございます。

赤松企画官。

○赤松 五月女大使に先に言われちゃいましたので。そういうことでございます。

ご紹介したかったのは、「ワン・ワールド・フェスティバル」のときに我々も参加しました「国際協力について語ろう」というイベントがございますけれども、コーディネーターに朝日新聞の脇坂論説委員をお願いしました。そうしましたら、やっぱり書いていただいたことがございまして、きちんと朝日のコラムに、ワン・ワールドの取り組みが紹介されております。

そういうこともございますので、ぜひメディアとの連携も考えていただきたいということでございます。

また、先ほど野田さんのほうから、21年度はよろしくとおっしゃったんですけれども、私のほうは20年度からよろしくお願ひしたいと申し上げさせていただきます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

寒川室長、お願いいたします。

○寒川 民間援助連携室もぜひ参加させていただきたいと思えますので、民間援助連携室からのブースの出展とか、あるいはNGO相談員の方々とも相談しながら盛り上げていきたいと思っております。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

大橋さん、お願いいたします。

●大橋 JANICの大橋でございます。「グローバル・フェスタ」の評価のことを赤松さんおっしゃっていただいたので一言です。

大変よく配慮していただいていると感じておりますが、おっしゃったように、広報費が落ちこちてくる関係で、こちらのほうに対する予算も年々縮小されていることをしみじみと、主催団体としては感じているというところはちょっと……。それはお互いに苦しみということなのかもわかりませんが。

それから、配慮していただいているということを前提の上で、幾つかの参加団体からは、

最近、いろいろ多様な参加者が入っているので、これは決して悪いことではないと思いますが、結果的に、NGOのブースが比較的遠距離に、遠いところに行ってしまうという印象があります。もちろん私どもも、多くの方に広報できるという機会ですが、いいわけですが、そのところ、もし工夫できるような余地がありましたら。何となく徒労だなということを言う人が前よりはちょっと増えたような感じを持っておりますので。別に、だからどうのこうのと申し上げるつもりはありませんが、そんなふうな感じで、NGOも一体となってやっているんだよというところで。

具体的に言うと、JICAさんがかなり、一つのグループ、まとまりで大きくスペースをとられているんですね。それはそれで理由があるんですけど、そうすると、どうしても周りのところへ散らばってしまうというところが出てくる。もし工夫の余地がありましたらということ。

◎ 鈴鹿 どうもありがとうございます。横川さん、お願いします。

●横川 横浜NGO連絡会の横川と申します。

今の議題では、中部ということが特に取り上げられていましたけれども、こういう関係のお祭りというのは、全国各地域で行われていて、横浜でも6万人規模のお祭りがありますが、今、たまたま中部という名前が出てきましたけれども、ODAシンポという形とか、広く意見交換の場を設定するというのであれば、どこの地域でもいいということでしょうね。

特に今回、たまたま中部さんから提案があったけれども、それは日本全国で行われている、こういう形の国際協力の祭りとか、あるいはイベントに関して、各地域から、例えばODAシンポをしようとか、意見交換会をしましろうと、外務省のほうに要望を寄せれば、各地域にもそういう配慮があると理解してよろしいでしょうか。

○赤松 いろいろと物理的制約はございますが、できるだけ配慮したいと思います。

●横川 ありがとうございます。

◎鈴鹿 全国的な広がりを持って今後、啓発活動を協力して行っていくということかと思っておりますけれども、今回の連携推進委員会の出席者の顔ぶれを拝見いたしますと、私が承知しております限り、初めてご参加になったNPOシニアボランティア経験を活かす会の方々もご参加になっております。国内啓発という観点から何か、ご意見、ご要望等ございますでしょうか。

●鈴木 初めて参加させていただきましたので、皆様方のお話の内容の部分が理解できな

いところも幾つかあったりしているんですが、現実には私どもは、JICAのシニアボランティアとして帰って来た人たちが、できるだけ国際理解、国際協力、そういう分野で、残ったエネルギーを使おうじゃないかということで集まっている会でございます。

実際には、それぞれの地方自治体と協力し合ひまして、さまざまなイベントを仕掛けておりますし、それぞれの地方自治体ともつながって、国際理解関連の、例えば学校での教育というようなこと等にもいろいろとコミットしております。

今日ご出席の皆さんの関心事は外の関心事なのかもしれないけれども、我々は、そういう意味では年とっておりますので、できるだけ、そのエネルギーを国内に向けたいと考えております。

また、今後ともこの会に参加させていただいて、皆さんからいろいろとお知恵を拝借することもあると思います。よろしくお願いいたします。

●田辺 私からも一言だけよろしいでしょうか。その中で、今年、東京の新宿区との協働事業が間もなく始まりまして、その三つの柱の一つに、外国籍の児童の日本語支援、その保護者への翻訳支援ということをやっております。これから始めようとして、すでにこの1年間、ボランティアでやってまいりました。これは、文部科学省も外務省さんも今年から力を入れていく事項だと。たまたま我々が1年早く、それをボランティアでやってきたということで、そんなことを自負しております。

JICAさんのほうから、NGOの参加でというお話がありましたが、例えば我々はシニアボランティアで、海外経験2年以上で、専門家であった人も中にはいるわけで、そういったグループをつくって、JICAの事業に参画できるものかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思いましたが、お話を聞いて。

●村上 今ご質問の点でございますが、JICAのプロジェクト形成調査でございますので、基本的には法人との契約になります。かつ、その場合、JICAに事前に登録をしていただく必要があり、その仕組みについては、JICAホームページに詳しく紹介されております。いずれにせよ法人であること、それから事前に登録をすることが必要です。

●田辺 VSOCさんというのがありますが、我々の活動に非常に協力的で、いろいろ協力いただいているわけですが、そういうところと協力する形だったら、例えばできるわけでしょうか。

●村上 基本的に、契約の相手方になるのは法人格を持っていないといけないんですが、そういった提案資格を持った、登録済みの法人の補強のメンバーという形での参加も可能

かと思われます。

●田辺 ありがとうございます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。この議案につきましては相当議論が進んだと思いますので、次の議案に移らせていただきたいと思います。

○赤松 申しわけございません。うちのほうからも皆様にお願いがございます。お手元に3枚ほど紙をお配りしてございます。読んでいただければわかると思いますが、ODA広報、なかなか厳しいものがございます。予算も減ったりしていますけれども、なるべくいろんな工夫をしていきたいと思っております。

ぜひ皆様に使っていただきたいというのが1です。

国際協力新聞というのをAPICが出してございます。一応公称3万部出てございます。これでさまざまな皆様の活動等もご報告させていただけますので、ぜひ何かイベントを企画される場合にはご連絡いただきたいと思っております。

また、メールマガジンというのを、お読みになった方もいらっしゃると思っておりますけれども、JICAさんほど立派なものじゃございません。しかしながら、1万5,000名のサブスクライバーがおります。ぜひ、大きなイベントをなさる場合には、こちらからも広報させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、皆様が活動される場合に、いろいろの広報の面で、ODAについて、全般についての質問があるかと思っております。そのときにはご遠慮なくお問い合わせをいただきたい。できる限りの支援を差し上げたいと思っております。

2、3は、我々がやっております押しかけ型の広報に近いものでございまして、ODA出前講座、主に学校でございまして、これまで30数回やらせていただいております。

これは若い方々、そうでないときもあるんですけども、高校生あるいは大学生、下は中学生の方々に、国際協力とは何かという話をさせていただく機会がございます。

われわれの若い人間が主に行ってお話ししますが、そのときに、議題によると思っておりますけれども、もしもお近くで開催されたりする場合には連絡をとらせていただいて、ご参加いただいたり、一緒にやっていただければと思っている次第です。

3の民間モニターと申しますのは、予算をつけまして一般公募した、普通の民間の方々に、ODAの実際のサイトを見ていただいて、帰ってから広報活動をやっているものです。今年からは高校生枠を設けまして、高校生の方にも行っていただいております。これまで700名強の方々が帰っていらっやっております。

いろいろなご意見をお持ちになるんですけれども、こういった方々は、先ほど、シニアボランティアのOBの方の、広報を一生懸命やっていたというお話を伺いますけれども、こういった方々のリソースパーソンとして、何かの機会に活用できればと我々は考えておりますし、外務省としまして、民間モニターOB等の活用について力を入れていきたいと思っております。何かの機会に連携が可能であれば、ぜひご協力いただきたいと思っております。

また、JOCVのOBの方々についても、東京以外の地域に展開しておりますので、そういった方々も、皆様の広報活動にお役に立つのであれば、ぜひご連絡いただいて、こちらから紹介させていただいたり、連携の可能性を図っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

もう一点、紙に書いてないことをご紹介します。

一応うちは広報テレビもやっております、「関口知宏の地球サポーター」というのをやっております。新年度から名前が変わりまして、「知花くららの地球サポーター」になります。これは今、東京でしかやっておりません。

ただ、年度が変わりまして、残念ながら全国ネットとはいきませんが、大阪と名古屋、中部地域でも放映が始まりますので、何かの機会に、ホームページでも広報する予定でございますけれども、何かの機会にご覧いただいたり、ご紹介いただけたらと思っております。

総集編はBSジャパンでやりますけれども、そちらもご覧いただければと思っております。以上です。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

野田さん、お願いいたします。

●野田 本当にありがとうございます。冒頭確認させていただきましたように、この連携推進委員会の中で、さまざまな建設的なパートナーシップが組めたと思うんですけれども、やはり国際協力の広報推進というのは、その中でも非常に重要ですし、成果も上げてきたと思っております。

今回は私どもNGOからは、地域における国際協力イベントというフェース・トゥ・フェースの広報という提案をさせていただきましたし、それを受けとめていただきました。

また、今回、外務省さんからは大変建設的な提案をいただいて感謝しております。

こういった提案を踏まえまして、さらなる国際協力の推進ということで連携をさせていただければと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

●鈴木 ちょっとよろしいですか。申しわけない。

◎鈴鹿 次の議題もございますので、手短によろしくお願いします。

●鈴木 ODA出前講座というのがございます。現実には私どもとして、それぞれのところすでいろいろな形でやっているわけですね。ただ、外務省の人たちからは、うちのほうに対しては、協力してくれという話が今までないので、これから、こういうようなことについてわれわれ積極的にかかわり合うことができますので、お声をかけていただければと思います。

○赤松 ありがとうございます。

◎鈴鹿 議論は大変建設的かつ、すばらしい方向に発展したすばらしい議論だったと思います。

この件につきましては相当議論も進みましたので、次の議題に移らせていただいでよろしいでしょうか。

それでは、討議事項の第2番目「新JICA発足後のNGOとの連携のあり方」について、本件につきましては、国際協力NGOセンターの高橋様から、まず議題の提起をお願いいたします。

●高橋 私のほうから提案議題をご説明させていただきます。

ことしの10月1日に新JICA法に基づいて、JICAとJANICが統合し、大規模な援助機関が創設されます。援助規模からいっても、世界銀行に次いで世界で2番目の大きな援助機関になるわけです。今までも私どもNGO側は、JJ統合に伴ういろいろな経緯をご説明してほしいということで依頼してきましたが、まだ十分な準備等がないということで、私どもNGO側は全体像がよく分かっておりません。改めてこの機会に、JJ統合におけるODAの姿について説明をしていただきたいと思っております。

こちらからお願いしたいと思っておりますのは、外務省が従来からNGOに対して、NGOの能力強化、連携へのビジョンということについての5カ年計画を発表したわけですが、JJ統合において、NGOの能力強化、連携へのビジョン、NGOとの戦略的連携という面において、このJJ統合がどのように変わるのかということに何か視点があればご説明をしていただきたいと思っております。

それから、NGOの立場として、ODAを現場で実施するという視点のみならず、他の分野、例えばNGO側は企画立案、モニタリング、評価等、そういう面においても、JJ統合における大きなフレームワークの中でどのようにかかわりを持って、また、協力できるのかとい

うことについても大きな関心を持っています。

これは単なる日本国内の議論ではなくて、世界的に、援助の効果あるいは開発の効果と
いうことを考えるときに、市民社会あるいはNGOの参加ということが国際的に認知されて
いるわけですが、このJJ統合の機会においても、我々NGO側がどのような分野で協力でき
るのかということについてもぜひお聞きしたいと思っております。

いわゆる金額が大きくなるということに伴って、JICAが、大ざっぱですが、約1,600億、
JBICが約5,000億、合わせて、将来的に約8,000億という金額になると、こちらでは聞いて
おりますが、金額の大きさに伴って、少なくともNGOと、JJ統合における連携においても
少なからず影響を与えていると思っております。

そういう視点について、この機会にご説明をいただければありがたいと考えております。

◎ 鈴鹿 どうもありがとうございました。これは外務省、それぞれ所管がございますの
で、今の問題提起に対して、所管の範囲内で、答えられる範囲でお答えいただければ
よろしいのではないかと思います。

● 高橋 前回の連携推進委員会では、松浦企画官からもご説明していただいた経緯がござ
います。

今回はJJ統合に伴って、非常に大きなODA機関が世界に出現するという10月に向け、
我々としても、無償資金と有償資金、そして有償資金も後発途上国に対する有償資金とい
うものが国際的に議論されています。そういうことも踏まえながら、NGOとしては、ODAと
どのように連携するかという大きなフレームワークの中でご説明をいただきたいと考えて
いるわけです。

◎ 鈴鹿 NGO側の問題意識は非常に包括的かつ幅の広いものであると理解いたしました。

つきましては、JJ統合そのものについて、可能な範囲で、まず政策課にご説明をいただ
いた後、それぞれ、無償技協課、評価室、有償課それぞれから、言える範囲で結構でござ
いますので、ご説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○ 塚本 政策課の塚本と申します。

新JICAとは、まさに今お話しいただいたように、世界第2位の機関となります。外務省
と新JICAの役割を議論をしているところです。

大きな方向性としては、外務省は政策により特化する。具体的に言うと、機動的な外交
政策に基づいた援助とは何かという大きな視点から考えていく。

新JICAは、実施機関ということで、開発の知見を活かし案件の実施を担当するというそ

の役割を明確にしながら考えていきたいと思っています。

大橋委員から配布されている本日の資料に記述のあるとおり司令塔、外務省、新JICAという、ODA全体の大きな流れの中で、新JICAのあり方を検討していきたいと考えます。

忘れていけない視点としては、NGO、国民の皆様と話し合いながら、日本の国際協力について、考えていきたいと思っています。

具体的な新JICAにおける制度設計は有償と技協と無償という三つの援助スキームがありますが、三つが一つの屋根のもとでできる、その利点を生かした形で検討しています。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは松浦企画官、よろしゅうございますか。お願いいたします。

○松浦 無償技協課松浦でございます。今、政策課からご説明申し上げました外務省全体、政府全体としても、新JICA統合の中で、NGOとの協力も深めていく中で、無償資金協力並びに技術協力について、具体的にどういう形でNGOと協力していくか、あるいはどういう形で深めていけるかというところについて制度設計を行っているところではございます。

具体的に申し上げますと、例えば無償資金協力の制度の部分につきましては、幾つか新しいスキームというものを、これまでも、前回あるいは前々回もご説明申し上げましたけれども、を作っていく中では、これまでにはなかったような、明示的に、例えば「日本のNGOの参加を奨励する」というような一文を、先方政府との間の交換公文とか、あるいは議事録の中に入れていくということを求めたり、あるいは我々が実際に案件形成をしていく際に、その国で活動している日本のNGOの方々に対する説明会を開いたり、そういう形は幾つか具体的にやってきておりますので、そのあたりは皆様方にもご認識というか、認めていただいているのではないかなと期待はしております。今後、無償事業のJICAの移管が行われます中で、いわゆるプロジェクトものはJICAの実施ということになります。プロジェクトものでない、いわゆるNGO連携無償でやるとか、あるいは日本のNGOではございませんけれども、草の根無償とか、実施は引き続き外務省に残ります。

ただ、JICAに実施が移管されるものについても、NGOの関与をすべてJICA任せということで、外務省の手から離れるのかということでは決してございませんし、そのあたりは我々も政策を見ていく、あるいはスキームの動き方を管理していくものとして、JICAと連携しながら、引き続き前向きに進めていきたいと思っております。

◎鈴鹿 どうもありがとうございます。

それでは、次に有償課の都築さん、説明をお願いします。

○都築 有償課の都築と申します。よろしくお願いいたします。

新JICAにおける有償資金協力でございますが、基本的な実施のあり方とか、今、外務省とJBICの関係の基本的な考え方は、新JICAでも引き継がれていくことになるかと認識しております。

具体的な業務フロー、CSO、NGOの方々とかかわり方、こういった形で連携ができるのかという具体的な手続等に関しましてはまさに検討中でございます。

今まで、円借款の実施に関しましては、個別案件の形成、実施促進の支援、事後的なフォローアップ、評価等におきまして、いろいろな形で、調査の委託とか専門家派遣という形で、NGOの方々のご知見を活用する機会も今まで多数ございました。

新JICAになりまして、そういった形で、NGOとか地方自治体等の日本の知見を可能な限り活用していく方向で制度設計等を検討しているところでございます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、評価室の飯塚上席、よろしくお願いいたします。

○飯塚 評価室の飯塚でございます。評価の件でございますが、JJ統合に当たって一つ整理したことは、外務省と新JICAとの間で役割分担をしようということで、評価はいろいろな分類の仕方があるんですが、一つが政策レベル、国別援助計画とか、そういった政策を評価するレベルと、次のプログラムレベル、セクターとかスキームとか、そういったものを評価するもの、その下に、さらにプロジェクトレベルの評価があるんですけども、政策レベルはもともと外務省の評価室のほうでやってまいりました。プログラムレベルについては、スキーム別は外務省でやっていたんですが、セクター別については外務省とJICA、ダブリがあったものですから、統合後は、セクター別についてはすべて新JICAにやらせようということ整理してあります。

プロジェクトレベルについては、そのプロジェクトを担当しているところでやっております。これまで、無償、技協については外務省がやってきたわけですが、新JICAができた後はJICAに移行するというので、時期は若干ありますけれども、基本的にはそういう方向でということになっています。

政策レベル、外務省が主となってやるスキーム別の評価につきましては、NGOさんとの連携ということにつきましては、我々がやっている政策レベルの評価は第三者評価で、ODA評価有識者会議というところをお願いしてやっています。

ここにいらっしゃる野田先生はそのメンバーのお一方、9人いるうちのメンバーのお一

方なんですけれども、この関係はずっと続けさせていただきたいと思っています。

これまで、政策レベルあるいはスキーム別、セクター別もそうなんですけれども、NGOさんとの合同評価というものをやってきています。これは必ずしも毎年やっているものばかりではないんですが、かなりの頻度で最近はやっていると思います。これについても継続をしていきたいと思っております。

新JICA、時期は別として、プロジェクトレベルのほうに関しては、これまで外務省側と同じように合同評価、JICA、JBICともやってきておりますけれども、後退はすることがないように少なくともしたいということ、中身については、新JICAの中で評価をどうやっていくのか、JICA、JBICそれぞれ評価部門があったわけですから、それが統合するんですけれども、どのようにするかというのは今、検討中ございまして、具体的にどうなるというのは、現段階では申し上げられないということでございます。以上でございます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。JJにつきましては統合に向けて、まさに今、作業が現在進行中で行われている。その状況の中で最大限のご説明を外務省側からはいただいたのではないかと思います。

これはいずれにいたしましてもすべてオン・ゴーイングでございますので、また、それを踏まえて、NGOの皆様にもお話をいただければと思っているわけでございます。

本件につきまして、NGOのほうから何かございますでしょうか。どうぞ。

●大橋 ありがとうございます。JANICの大橋でございます。

今の点について言いますと、せっかく飯塚上席がおいでになりますので、スキーム評価は外務省に残るということですので、私のここ数年の要請であります、草の根の安全保障、人間の安全保障のスキームの評価とは申しませんが、そのレビュー時にNGOの知見をぜひ使っていただきたいと思っております。

先ほど寒川室長も、日本のNGOの支援無償、15億円から28億円、海外のほうは100億円でございます。日本のNGOが使っている以上のお金を使っている。しかし、現実には、草の根担当の方というのは、必ずしもNGO的な経験をお持ちでない方もたくさん委嘱をされております。ですので、スキームとしてどうなのかというあたり、私どもの知見を使っただけならば、このスキームもよくなるし、日本のNGOも成長する。つまり新しいもの、いわゆる広い意味での評価ですけれども、作っていただければと思います。

ただ、それは前々から言っていることですので、機会があったら申し上げたかったので申し上げただけです。

もう一つの提案のほうですが、今伺っております、いろいろなものが検討中であると伺っております。

前日も、意見交換会をさせていただきたいという要請書を出しているんですが、本当はそういう制度設計のプロセスで、NGOと、幾つかのポイントについて、全部というわけにいかないでしょうけれども、意見交換が行われれば、そういう意味では、より開かれたものになったのではないかと考えております。独自に制度設計、当然、政府の制度でございますから、政府が進めるのは当たり前でございますが、そのプロセスにというところが聞いていただければ大変うれしかったと思います。

しかし、現実にもう進んでおりますので、もう1枚の今日の提案書にも書きましたが、政府と、外務省とNGOの定期協議会には、連携推進と政策協議に加えて、全体会というのがございます。

今ご説明を伺う限りでは、連携とか政策というものの区別がずいぶん変わってくる可能性があるかなという感じがしております。いわゆる3階建てと言われる、あるいは草野先生の言い方では4層構造と言われる、首相官邸から始まって、外務省、実施のJICA、その下に、下なのか上なのかはともかくとして、民間及びNGOが入るといようなご説明がなされたりしますが、NGOとの連携というのは4層、あるいは1層でもいいんですけども、だけで行われるのではなくて、おそらく政策レベル、あるいは外交としての部分に関して、連携が行われる必然性があるのではないかと。それを政策協議と呼び、そうでないものを連携協議と呼ぶのかどうかということだって少し検討しないといけない段階に来るのではないかと考えております。

これはたぶん、おそらく大体の考え方が決まっていなくて、具体的な姿が見えなかったんだろうと思いますが、今伺っている限り、今、制度設計に入っているということは、制度設計以前の考え方が、前より固まってきたのだろう。

できましたら、そういう制度設計もある程度進んだ段階で、全体会が5月か6月に予定されておりますけれども、そのときに、できましたら総合的な説明を、NGO側に向けてやっていただくことはできないかということのお願いであります。

今後、こういう二つの枠組みをより有効に、あるいは少し機能させていくためには、それぞれのちょっと理念的な検討というもの、要するに外務省との連携って何なんだろうということを考え直さないと、あるいは外務省のポリシーとは何なんだということ、JICAとの協議はもちろんございますけれども、JICAとの協議がどう違ってくるのかというあた

りを総合的に考え直す機会をつくっていただきたいということが今回の要望でございます。繰り返しますが、6月の全体会を、政策協議のほうの幹事にもお願いはして、同じ提案がたぶん総合計画課のほうに行くと思います。できましたら、これを実現させていただきたいと思います。

●藤野 関西NGO協議会の藤野です。JICAの定期協議のほうにも出させていただいていて、そちらのほうでも、統合に向けてのいろいろな準備をしています。

今まではNGOとJICAのほうとでの定期協議をずっと持っていたわけですが、新しくなることによって、どういう議題を持っていくのか、どういう体制でやるのかというのを変更しなきゃいけないという話が出ているわけですが、その中で、外務省さんと日頃話がある中で、政策に関しては外務省が握るんだということでのお話があったわけですが、その場合に、実施機関としてのJICAに対して私たちは、それでも方向性とか、ある種の考え方ということの話はしたいと思いますが、そういったことについて話ができるスペースというのは残していただけるのか、新JICAに対して、そういうことは全部外務省なんだ、うちらはただやるだけなんだという話になってしまうのかというあたりの引き継ぎはちゃんとなさっていただけるのかあたりをお尋ねしたいと思いました。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。なかなか包括的かつ横断的なご質問でございますので、この場でクリアカットな説明がどこまで可能かということとはよくわかりませんが、いかがでございましょうか。可能な範囲で。

○塚本 全体会での新JICAについての説明という提案は今後検討させてください。現段階ではまだ制度統計は固まっていますが、5月、6月ぐらいになり制度が固まっていく段階で、ご説明できるかどうか、検討させてください。

外務省とNGOとの連携、JICAとNGOとの連携という観点からは、いろんなプレーヤーがいますので、層をぶつ切りにした形で、例えばNGOは第4層です、政府は第2層ですといった形ではなくて、本日の場等を通じて各種意見交換ができれば良いと思います。

新JICAと外務省の関係は、役割分担としては明確にしていくけれども、例えば実務の観点で、打ち合わせを綿密に実施し、政策と実施の一量性を確保できるような形で制度設計を進めております。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。時間もそろそろ終わりに近づいておりますので、本件について、ほかに何か、特にこれという点がございましたら。

飯塚上席、どうぞ。

○飯塚 草の根支援無償の評価の件ですけれども、たしか2004年度にNGO支援無償資金協力、当時は支援と言っていたんですけれども、このスキーム評価を、NGOさんとの合同評価でやっているんです。ですから、次にやるテーマとしては、草の根支援無償は非常によろしいテーマかと思いますが、合同評価をする際にはテーマをご相談させていただきますので、そういうことで皆様の意見が一致する場合には、このテーマでいけることになると思います。

いずれにしても先の話ですので、相談をさせていただきながらやっていきたいと思えます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございます。では、本件につきまして、これ以上何か、ご意見、ご質問、コメント等ございますでしょうか。

高橋さん、お願いします。

●高橋 ご説明ありがとうございました。皆様方のご説明をお伺いさせていただいて、現状では無償、技術協力、有償がJJ統合するといっても、私の印象ですが、縦割りのまま引き続いて機能すると思います。JJ統合によって、例えば有償でも、複数の案件がコンビネーションとしてでき上がってくるとかの動きがあるのかなと思ったり、有償と無償との有機的な連携があるとかを私はイメージしました。実際に動く段階では、有償、無償、技協だけで済む話ではない可能性も出てくるかなと思ったところです。そんなような可能性も含めて質問させていただいたわけです。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

では、松浦企画官。

○松浦 一言だけ。もちろん我々は、3スキームを統合して、できるだけ有機的に結びつけてということで制度設計もしておりますし、そのように物事が動いていくことは間違いないということでございます。

先ほど、3スキームは別々に考えているのではないかという印象を与えてしまったとすれば、我々の説明能力が足りなかったのかなと思いますけれども、他方、無償はあげるもの、有償は貸すもの、技術協力は知見を差し上げるものという、どうしても違いみたいなものがありますし、それぞれによって、先方の政府と約束の交換公文を交わす作業になってきますので、そこはごっちゃにはならない。だから、そこをうまく連携させていくという作業、ここを重視していますけれども、違いというものは残ってしまう。そんなような形かなとは思っておりますので、NGOとの連携という観点で申し上げましても、一体のも

のとして、政策レベルのところでは話をするのであれば、そこは一体のものとしていろいろお話しできるんだらうと思いますけれども、それぞれの、一つ一つの先方とのお約束事になっていくと、そこはまたそういうレベルで話をしないといけないし、その意味では、別々のスキームの中でお話をしないと、何のことを話しているのか分からなくなってしまふというような限界はあるのかなというような印象を抱いております。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

野田さん、どうぞ。

●野田 ありがとうございました。いずれにせよ、オン・ゴーイングのことでなかなか難しいこともあると思いますが、大変ご丁寧な説明をありがとうございました。

塚本さんのおっしゃったことは、僕たちNGOにとってはとても安心できる発言でありまして、これは確認です。

ともすると、某研究者のおっしゃる「日本の国際協力の4層構造」というイメージですと、日本の国際協力の中の位置づけでNGOが最下層に来ると考えられがちです。ともすればNGOは公的な国際協力の下に位置づけられている、という捉えられ方もされがちではあるものの、塚本さんによれば外務省さんは少なくともそういう認識は持っていらっやらない。国際協力における政策レベル、プログラムレベル、プロジェクトレベル、さまざまなレベルにおいてNGOとパートナーシップを、ないしは、広く市民とパートナーシップを組んでやっていただける、今までもそうしていただいたと思いますが、これからもそうしていただけるものだと私は理解させていただきました。そういった理解でよろしいでしょうかというご確認でございます。以上です。

◎鈴鹿 それでは外務省側から、塚本さん、お願いいたします。

○塚本 外務省としても層を分けてしまい各層を切り離して考えるのではなく、様々な層で、各種プレーヤーと連携していけば良いのではないかと思います。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。時間もいよいよ迫ってまいりましたので、本件につきましてはこれで終わらせていただきたいと思います。

3番目の討議事項「その他」でございます。

まず「ODA評価有識者会議について」、これは高橋さんでよろしゅうございますか。よろしく申し上げます。

●高橋 ODA評価有識者会議についてですが、名古屋NGOセンターの野田さんが有識者評価会議のメンバーとして、NGO代表として加わっております。

野田さん自身、関心があると同時に、連携推進委員会のメンバーとしても、野田さんを引き続き、次回の任期、次のタームのメンバーとして推薦したいと考えているところです。これを皆様方にご報告と同時に、ご考慮していただきたいと考えているところです。

◎鈴鹿 ありがとうございます。

飯塚上席、何かございますでしょうか。

○飯塚 野田先生については非常に大きな貢献をしていただいております。一つ紹介ですが2007年度、ついこの間、外務省から出した経済協力評価報告書の表紙に、野田先生がスリランカで現地調査をしているときの写真を使わせていただいております。野田先生にはいろいろな面でご貢献いただいておりますので、今後ともよろしく願いたいと思います。

●野田 よろしく願いたいと思います。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

大橋様、願いたいと思います。

●大橋 私どもの野田委員が活躍しているというご報告ですが、もし可能性がありましたら、来年度からということでもなくてもいいんですが、もう1名ぐらい、NGO枠でそこに参加させていただいて、連携を深めるということを検討していただける可能性はないかということをお伺いしたいと思います。

○飯塚 今、メンバーが9名ですが、NGOさんの代表、マスコミ関係者とか、開発学会とか、大学の有識者の方とか一応バランスがとれていますので、その中でNGOの方が2名になるということで、バランスが崩れないという意見であればいいんですが、必ずしもそうならないような気がしますので、とりあえずは現状維持で願いたいと思います。

そのかわり、合同評価については、できるだけ続けてやるようにしていきたいと思えます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。それでは次に移らせていただきます。

「『連携推進委員会』実施要領及び『NGO・外務省定期協議会について』公式文書の作成について」、これはどなたかから議題の提起をいただけるのでしょうか。

定期協議会は、連携推進委員会と政策協議会と二つからなっております。

政策協議会につきましては基本的な外務省とNGOの皆様との間で合意した位置づけのペーパーがあるのに対し、連携推進委員会についてはそれが無いのではないかと問題点のご指摘でございました。

本件につきましては、それぞれに話し合われる内容も違いますし、性格を異にするもの

であるとは思いますが、そのような公式文書があったほうが何かと便利であるという
ことであるならば、これは私どもとしても、お互い合意のできるような公式のペーパー
を作成していくことについては何ら問題がございませんので、来年度の課題として取り上
げていきたいと思っております。

NGOの皆様におかれましても、それでご異存がなければ、ともに作業をしていこうと考
えますけれども、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(発言なし)

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、次の全体会合の日程についてであります。これにつきましては、この場で皆
様の手帳を見ながら決めるというよりも、お互い、これから事務的に、一番いいところを
探っていくということでよろしゅうございますでしょうか。

(発言なし)

◎鈴鹿 それでは、外務省は民間援助連携室、NGOの皆様にありますは、連携推進委員
会の事務局事務を担わせていただいておりますJANIC様のほうと日程を詰めさせてい
ただくということでご了承いただきたいと思えます。

これで今回の討議事項はすべて終わりました。最後に、国際協力NGOセンター理事長、
連携推進委員の大橋様から閉会のごあいさつをいただきたいと思えます。よろしく願い
いたします。

●大橋 どうもありがとうございます。JANICの理事長を務めております大橋でございま
す。私、NGOにかかわり出したのが1980年ですので、もう27年ぐらい前です。当時、シャ
プラニール＝市民による海外協力の会での事業で全くお金がなくなったときがありまして、
大使館でご相談申し上げたら、「NGOに政府がお金を出すのはどうかねえ、個人的になら
ねえ」とおっしゃったことをまだよく覚えております。今日の状況は、その意味で隔世の
感だなと思っております。こういう形でひざを突き合わせてお話いただき、なおかつ、
いろんな連携を進めさせていただいているということは大変すばらしい進歩であると理解
しております。

今日のお話の中でも、NGOとの連携、無償資金協力での改善ということをしていただきまし
たし、ODAの中でのNGO向け予算を、寒川室長がおっしゃっていましたが、一生懸命、削
減される中で確保していただいたというありがたいお話もあります。

また、民間援助連携室や国連PKOなどに、日本のNGOから人材が求められています。しか

しそのうち、外務省からNGOに人が行くので外務省が困る、という事態を、20年後ぐらいには作り出したいと思っております。そういう事態を目指すことは、NGOの実力を上げていく意味で大変好ましい状態だろうと思っております。

また、JICAにおいても、プロジェクトの案件形成において新たな形、広報での可能性等を大変喜んでおります。どうもありがとうございます。

ご存じのとおり、来年度といたしますか、今年はいろいろ大きな、ODAや国際協力に関するイベントが並んでおります。おそらくTICAD IVが、先ほど五月女大使もお話になりました、G8のサミット議長国としての日本の議題がダボスで発表されましたけれども、その中で、開発の社会的な例としてアフリカを扱うんだという意味で、TICAD IVが一番大きな注目を浴びるだろうと思います。外務省のいつもの会議室がTICADの準備室になっておりますので、外務省の力の入れようがよくわかる、という感じがいたしております。

また、私が副代表を務めております2008年G8サミットNGOフォーラムのほうも、今日、ここにおいでいただいているNGOあるいはNGOネットの多くの方が参加していただいて、現在、112ほどのNGOが参加しているフォーラムになりました。先週は河野外務審議官との対話集会もさせていただき、参加者も約230名という形での盛り上がりを見ております。

あちらのほうは経済局との関係なので、国際協力局と出会う機会が少なくなっておりますが、そういう意味で、そこでは少なくとも開発、MDGs、MDGsの中にあるODA0.7%という公約、あるいはいままでのいろいろな声明をどうしていくのかということは、市民社会と外務省の皆さんと、あるところで一致して押し上げていかなくちやいけない部分もあるんだらうと思っております。

また、その後すぐにJJ統合がありますし、その前に、パリ宣言を受けた、ア克拉でのハイレベルフォーラムが開かれ、12月にはダカールで開発資金会議が開かれる。ということで、世界の貧困の問題に対して、日本のODA、世界のODA、そしてNGO、市民社会がどういうふうにかかわっていくのかということが大きく問われ、大きな変化をもたらす年ではないかという予感をしております。

こういうふうに築かれてきました信頼関係をもとに、よりいいものに、この定期協議会をさらに発展させていきたいと思えます。

きょうは本当に長い時間ありがとうございました。お礼を申し上げます。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。これをもちまして、本年度の連携推進委員会の

議事はすべて終了いたしました。

また、来年度はきわめて重要な年になってまいります。来年度もよろしくご審議のほど
お願いいたします。

午後 5 時 29 分閉会